

JA大阪北部は地域のみなさまの健康を願っています。

JA大阪北部キャラクター

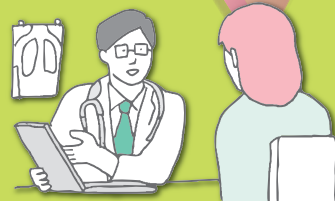
ほくちゃん

JA OSAKA-HOKUBU®



特定健診

特別金利定期貯金 募集!



《取扱期間》令和5年4月1日(土) → 令和6年3月31日(日)

お預け入れは、「組合員の方」または「新たに組合員にご加入いただける個人の方」が対象です。

期間中、スーパー定期貯金20万円以上
100万円以下(元利金継続型、1年もの)を
新規でお預け入れいただくと、右の金利を
適用いたします。

年0.02%

(税引後年0.015%)

※金利環境の変化等により、予告なく内容・条件を変更したり、取扱を中止する場合があります。

対象となる方

- ①、②、③の条件をすべて満たすJA大阪北部の組合員の方(ご出資いただければその場で組合員にご加入いただけます。)
- ①以下の3市2町の国民健康保険に加入されている40歳以上の方、もしくは後期高齢者医療制度に加入されている方
〔豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町〕
- ②令和5年4月1日から令和6年3月31日の間に**特定健診・健康診査を受診され、定期貯金の申し込みをされた方**
- ③新たなご資金で定期貯金をお作りいただいた方
※ご本人様がすでにJA大阪北部にお預け入れになっている資金は除きます。

ご契約に必要なもの

- ①国民健康保険または後期高齢者医療の保険証
- ②対象となる特定健診等を令和5年4月1日から令和6年3月31日の間で40歳以上の方が受診した日付を確認できる書類
- ③本人確認書類・印鑑

商品内容

スーパー定期貯金(元利金継続型、1年もの)

- ◎20万円以上100万円以下
- ◎お一人様1回限り
- ◎分割受入不可



その他

- ◎商品名/「特定健診特別金利定期貯金」
- ◎税率/20.315%(国税15.315%・地方税5%)の分離課税となります。(令和19年12月31日までの適用となります。)
- ◎適用金利/お預け入れ時の特別金利を満期日まで適用します。自動継続の場合には、原則としてこの定期貯金の自動継続時におけるスーパー定期貯金の店頭表示金利を該当満期日まで適用します。
- ◎この定期貯金は原則として満期日まで解約できません。やむを得ず満期日前に本定期貯金を解約された場合は、当組合所定の中途解約利率を適用いたします。詳しくは、店頭の商品概要説明書「特定健診特別金利定期貯金」または当JAホームページ(<https://www.ja-osakahokubu.or.jp/>)をご覧ください。
- ◎この商品は貯金保険制度の保証対象商品であり、同保険範囲内で保証されます。お近くの各支店へお問い合わせください。

【表示有効期限】令和6年3月31日

この定期貯金はJA大阪北部の全店で取り扱っています。ぜひ、お近くの支店をご利用ください。

スマホ
タブレットから
アクセス!



JA大阪北部

<https://www.ja-osakahokubu.or.jp/>

JA大阪北部

検索



萱野支店 TEL.072-722-4123

能勢支店 TEL.072-734-0006

小曾根支店 TEL.06-6331-0643

服部穂積支店 TEL.06-6864-0695

箕面支店 TEL.072-721-2071

東郷支店 TEL.072-737-0515

庄内支店 TEL.06-6332-0181

細河支店 TEL.072-751-2668

豊川支店 TEL.072-729-7161

櫻井谷支店 TEL.06-6852-6875

南豊島支店 TEL.06-6863-6941

池田支店 TEL.072-750-2127

豊能支店 TEL.072-739-0555

麻田支店 TEL.06-6855-0661

